



ふれあいネットワーク

東員町社会福祉協議会だより

ふくしのわ

Vol. **2**
2026

ちくちく
マルシェ

好きなこと×たすけたいきもち。

「ちくちくカフェ」で作られた作品を「ちくちくマルシェ」でチャリティー販売し、
売上金を能登半島地震の被災地七尾市の災害ボランティアセンターの運営資金として届けます。詳しくは P5 へ

表紙 ちくちくマルシェ

P2 会長挨拶・評議員紹介・令和8年度特別会費ご
協力のお願い

P3 令和7年度事業報告・決算

P4 社協会費ご協力のお礼と実績報告・社協会費
での取り組み

P5 ふくしのつどいのお知らせ・ちくちくマルシェ・
日赤実績報告

P6 共同募金委員会会長挨拶・募金活動紹介

P7-10 赤い羽根共同募金ご協力のお願い・東員町共
同募金事業紹介・赤い羽根共同募金羽毛製品
回収

P11 地域ボランティア・なつやすみ×ふくし 特集！

P12 寄付者ご紹介・心配ごと相談・無料弁護士相談

会長挨拶

東員町社会福祉協議会 会長 岡野 譲治



地域の皆さまには、平素から東員町社会福祉協議会の活動にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。再び大きな地震が熊本県を中心に起こってしまいました。被災された地域の皆様方に心よりお見舞い申し上げます。被災地の様子を報道で知るたびに震災の悲惨さに心を痛めます。同時に、災害復興に尽力されている自治体をはじめとする関係者の皆さま方に敬意を表したいと思います。

私は、この地震で心に残ったことが2つありました。1つはある大規模店で約3,000人の人々が短時間のうちに避難できたことです（もちろん7名の尊い命が失われたことは大変悲しいことではありますが）。もう1つは倒壊した家屋の中から中学生が近所の人力で救出されたことです。大規模店で避難は日常の訓練と決まりを守ろうとする意識の高さの賜物であると思いました。中学生の救出では地域社会の支え合いが今も大切であると思いました。

東員町社協は熊本の皆さまの心により添いながら、将来東員町でも起こりうる地震に備えなければならないと強く決意をしているところであります。

そのためにも、東員町社協は町行政、自治会、地域住民の皆さま方、各種関係団体の皆さま方と協力して「地域共生社会の実現」に向け尽力をしていく所存であります。本年もご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

評議員の紹介

令和8年6月に開催されました理事会で推薦され、評議員選任解任委員会において評議員が選任されました。東員町社会福祉協議会は東員町とともに策定した「第二次東員町地域福祉計画・地域福祉活動計画」を基に、みんなが活躍できる地域共生社会の実現と地域福祉を推進していきます。今後ともご理解ご協力をお願いいたします。

【評議員】（敬称略）

伊藤 彰 英	東員町自治会長会副会長（六把野新田自治会長）
石垣 庄 司	東員町自治会長会副会長（北大社自治会長）
野澤 洋	東員町自治会長会副会長（笹尾西1丁目自治会長）
大杉 寅 夫	東員町自治会長会副会長（笹尾東1丁目自治会長）
平山 茂 司	東員町自治会長会副会長（城山3丁目自治会長）

だれもが「東員町に住んどってよかった」と思える町づくりに取り組みます！

令和8年度社協特別会費にご協力をお願いします

令和7年度は、皆さまより591,000円の特別会費のご協力をいただきました。お寄せいただいた会費は、下記の地域福祉推進のための事業に活用させていただきました。ご協力誠にありがとうございました。

令和8年度も、東員町の地域福祉推進のために活用させていただきます。本年もなにとぞご支援ご協力をお願い申し上げます。



自治会応援事業



地域福祉推進事業



心配ごと相談
無料弁護士相談事業



広報事業

重点募集期間

令和8年10月2日(金)～
11月30日(月)

会費額 1口1,000円

納入方法 「社会福祉協議会（ふれあいセンター）」または「笹尾連絡所」へお寄せください。

※社会福祉協議会へご一報いただきましたら、直接お伺いさせていただきます。

問い合わせ先 東員町社会福祉協議会 ☎ 76-1560 FAX 76-1559 Eメール fukushi@toinshakyo.or.jp

令和7年度 事業報告

法人運営分野

理事会・評議員会は、理事および監事ならびに評議員の任期満了に伴う一斉改選を経て、新たに選任された理事・監事による体制のもと、会長および副会長の選任決議を行いました。3月には、組織改編に伴う各種規程の改正を行いました。職員研修では全職員を対象に AED 研修を行い、万が一の事態に備えました。戸別会費・個人会費・特別会費の募集を行い、総額 3,125,587 円のご協力をいただきました。いただいた会費は、ホームページバナー広告収入も含め、地域福祉財源として活用させていただきました。その他、衛生委員会を毎月開催し、ハラスメント対策やストレスチェック等について話し合いを行い、働きやすい職場環境の改善に努めました。

地域福祉分野

住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、住民の地域支えあい活動の推進、情報発信、災害対策、共同募金活動、子育て支援、当事者団体支援など、多岐にわたる地域福祉活動に取り組みました。

令和7年度は特に、地域福祉を推進する人材の確保および育成に注力いたしました。その一環として、永年にわたり社会福祉の推進に多大な貢献をされた方々への顕彰を行い、深い感謝と敬意を表すとともに、地域共生社会の実現に向けた講演会を開催すると、地域福祉活動に対する気運の醸成を図り、福祉人材のさらなる拡大に努めました。

利用支援分野

住み慣れた地域で安心して過ごせるように、介護タクシーチケット配布や福祉有償運送事業、福祉車両の貸出による移動支援、福祉用具の貸出を通しての生活支援、相談支援を通じた金銭管理、生活資金貸付等による経済的な自立、食糧支援など安定した生活への支援、成年後見人制度などの権利擁護事業への専門職への相談支援を行いました。

介護保険サービス・障がい者福祉サービス

利用者さまの「望む暮らし」に寄り添うことを基本理念として、介護サービス事業を実施しました。

主なサービス実績として、通所介護の利用延べ人数は 8,930 人となり、前年度比 633 人の減少となりました。一方、居宅介護支援では、サービス利用計画書の作成件数が延べ 1,831 件となり、前年度比 56 件の増加となりました。また、訪問介護では、高齢者の利用延べ人数が 10,289 人で前年度比 987 人の増加、障がい児・者の利用延べ人数が 5,720 人で前年度比 432 人の増加となり、いずれも前年度を上回る実績となりました。

地域包括支援センター部門

高齢者の総合相談や在宅介護者への支援をはじめ、医療と介護の連携、認知症施策の推進、生活支援・介護予防、権利擁護や高齢者虐待の防止・早期発見などに取り組み、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるよう支援しました。

また、フレイルの早期発見・重症化予防に向けて、周知啓発やフレイル予防教室を実施するとともに、介護予防支援および介護予防ケアマネジメントを通じて、561 人分の介護予防サービス利用計画を作成し、高齢者一人ひとりの状態に応じた支援を行いました。

令和7年度 決算

収入

(単位：円)

会費	3,125,587
寄付金	1,482,198
運営補助金等	39,354,000
共同募金配分金	4,263,153
助成金	2,200,000
受託金	65,556,553
貸付事業	100,000
事業	802,000
負担金	2,256,900
介護保険事業	165,162,790
障がい福祉サービス等事業	33,462,280
受取利息配当金	1,212,560
その他	743,024
事業区分間繰入金	7,963,508
サービス区分間繰入金	3,999,117
合 計	331,683,670

支出

(単位：円)

人件費	247,825,307
事業費	17,917,383
事務費	40,216,628
貸付事業	100,000
助成金	6,030,799
負担金	594,784
固定資産取得	6,415,532
基本積立資産	700,000
積立資産	12,449,057
事業区分間繰入金	7,963,508
サービス区分間繰入金	3,999,117
合 計	344,212,115

収支差額については前年度の繰越金を活用しました。

社協会費へのご協力のお礼と実績報告

令和8年5月に皆さまからご協力いただきました社協戸別会費・個人会費の実績報告をさせていただきます。ご協力いただいた会費は地域福祉推進のための事業に活用させていただきます。現在、下記の事業に重点的に取り組んでいます。ご協力誠にありがとうございました。



▶ 社協戸別会費 2,416,587 円
▶ 社協個人会員 118,000 円

個人会費にご協力いただいた皆さま

笹尾西三丁目	川島 浩 様	笹尾東三丁目	上野 亨子 様	
鳥取	伊藤 和夫 様	笹尾西二丁目	川村 幸子 様	
六把野新田	伊藤 沙織 様	城山一丁目	山崎 雅弘 様	匿名希望
笹尾西四丁目	上杉 清治 様	笹尾西一丁目	阿蘇ひろし 様	60 名 様



～社協会費での主な地域福祉の取り組み内容～

●自治会応援事業

東員町地域づくり応援課が推進する「地域づくり」を踏まえ、自治会を単位とした「地域での支え合いや助け合いについて考える場」のさらなる推進を図るとともに、多様な主体が参画し協働できる場づくりの推進を図ります。具体的には、「考える場」の主体的・持続的な開催に向けたサポートを行うほか、AI等のICTツール導入による運営の効率化・活性化を図ります。あわせて、活動を促す効果的な情報発信に努めます。



●地域福祉推進事業

地域福祉を推進する人材の確保および育成を目的として、永年にわたり社会福祉の推進に貢献された方の顕彰を行い、感謝と敬意を表すとともに、地域共生社会の実現を目指した講演会を実施することで、地域福祉活動に対する気運の醸成を図り、人材のさらなる拡大に努めます。



●心配ごと相談/無料弁護士相談

法的な解決を求める事案についての相談（法律相談）や家族関係の困りごとに対する助言のほか、専門機関および窓口を紹介するなど問題解決に向けた相談事業を実施します。また、女性の方が気楽に相談できるよう、女性弁護士と女性相談員による相談日を年2回実施します。詳しくは12ページおよび社会福祉協議会ホームページをご覧ください。



●広報事業

広報啓発活動を充実させ、地域住民が求める情報の提供に加え、各種事業や地域福祉活動などの周知を行い、町民の福祉意識向上と社会参加の促進を図ります。

東員町ふくしのつどい

令和8年度東員町ふくしのつどいを開催します。

永年にわたり社会福祉の推進に貢献された皆さまの顕彰を行い、感謝と敬意を表すこと、また住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向けて気持ちを新たに作る機会とすることを目的に開催します。

お誘いあわせの上、ぜひご来場ください。

●日時…令和9年1月31日(日) 13:30～15:30	●スケジュール…	
※受付 13:00～13:30	13:30	開会
●場所…東員町保健福祉センター 1F ホール	13:30～13:45	あいさつ(会長、来賓)
●内容…【第1部：顕彰式典】	13:45～14:00	第1部：顕彰式典
【第2部：講演】	14:00～14:15	休憩
「災害からみた地域づくり」	14:15～15:30	第2部：講演
講師：mottoひょうご 栗木 剛氏	15:30	閉会



着物類をリメイクして 災害支援に／ちくちくマルシェ初開催！

七尾市の公費解体が決まった家屋から取り出された着物類を活用し、災害支援につなげていく取り組み“ちくちくカフェ”の活動を通してボランティアの皆さんが作製された作品をチャリティー販売し、売り上げをすべて七尾市で活動されている民間災害ボランティアセンター“おらっちゃ七尾”へ寄付をする取り組み、『ちくちくマルシェ』を令和8年6月28日(日)に開催しました。

このマルシェは、「作品を購入することで災害支援に関わりたい」という多くの声を受け、初めて開催しました。

当日はボランティアの皆さんによって作製された約300点の作品が並びました。

東員町でフォークソングを歌おう会のご協力もあり、たくさんの来場者の方にご覧いただき、また、災害支援にご協力いただきました。

ちくちくカフェを継続的に実施し、マルシェの開催を考えています。

多くの方のご協力により開催することができました。心より感謝申し上げます。

10/4、10/25に
ちくちくマルシェ
を開催します！



詳しくは東員町社会福祉協議会のホームページをご覧ください。▶



日本赤十字社協力会費の実績報告

令和8年5月に皆さまからご協力いただきました日本赤十字社協力会費の実績報告をさせていただきます。ご協力誠にありがとうございました。

▶日本赤十字社協力会費 …… 2,332,158 円



▲日本赤十字社HP



東員町共同募金委員会 会長あいさつ



東員町共同募金委員会
会長
水谷 隆

秋涼の候、町民の皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

来年度、共同募金運動は「80周年」という大きな節目を迎えます。戦後間もない1947年に戦後復興の一助として、被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後、「社会福祉法」に基づき、地域福祉の推進のため役立てられてきました。社会が大きく変化した現在も、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、住民が中心となって支え合う仕組みへと発展しています。

東員町で集まった募金は、東員町内で困っている人、子育てやボランティアなど地域で頑張っている人をサポートするために活用されています。東員町のさらなる発展のため、今後とも皆さまには、ぜひともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

地域で赤い羽根共同募金運動にご協力いただきました！

毎年10月より地域の皆さまにご協力いただいている共同募金運動。地域のカフェやイベントでも募金箱とのぼり旗を設置したいとお声掛けいただき、共同募金のPRにご協力いただいております。

「共同募金のおかげで地域で集まる場ができるの！」とカフェに参加された皆さんにお声がけいただいたり、イベントで赤い羽根を付けて募金いただいたり、「じぶんのまちを良くするしくみ」がどんどん広がっています。誠にありがとうございます。



南大社地区 カフェみなみのようす

オンラインで募金できるようになりました！

赤い羽根共同募金はスマートフォン、タブレット、パソコンを通じてクレジットカード等で募金にご協力いただけます。

東員町社会福祉協議会HPまたは下記QRコードからご確認ください。

①スマートフォン②タブレット③パソコンからでも募金ができます！



赤い羽根共同募金 オンライン募金

<https://hanett.akaihane.or.jp/donate/entry/100/>

赤い羽根

検 索

※都道府県・市町村を選択し、必要事項をご入力してください。



東員のまちを良くするしくみ 「赤い羽根共同募金」にご協力をお願いします



期間 10月1日(木) ~ 12月31日(木)

赤い羽根共同募金は、じぶんのまちでの「暮らし」を、「みんな」の力でさらに良くしていくために使われます。東員町で募金いただくと、東員町にお住いの方がより暮らしやすくなるための7つの事業に使われます。是非、赤い羽根共同募金にご協力をお願いいたします。(目標額 1世帯500円)

令和7年度実績表

募金種別	実績額
戸別募金	2,572,572円
街頭募金	36,080円
法人募金	616,000円
職域募金	109,734円
イベント募金	170,135円
個人募金	12,026円
その他	367,524円
合計	3,884,071円

東員町の赤い羽根共同募金

東員町共同募金委員会 (目標額 4,420,500円)

17%

広域配分
(772,500円)

83%

東員社協配分
(3,648,000円)

- 三重県社会福祉協議会
- 特定非営利活動法人 三重県精神保健福祉会 (三家連精神保健福祉研修会)
- Light It Up Blue みえ実行委員会 (自閉症啓発活動)
- 一般社団法人 三重県母子寡婦福祉連合会 (リーダー養成事業)
- 特定非営利活動法人 shining (緊急時に食支援と相談に対応できる子育て支援拠点事業)

東員町社会福祉協議会 (8事業)

- ふれあい型配食サービス事業
- 介護タクシー助成事業
- 福祉用具貸出事業
- 子育て応援事業
- 送迎車両貸出事業
- 生活困窮者自立支援事業
- 地域福祉活動支援事業
- ボランティア団体応援事業

東員町で集めた募金って、どんなことに使われているのかな？

1 ふれあい型配食サービス事業 (736,000 円)

ひとり暮らし高齢者等が健康で自立した生活を送ることおよびふれあいをもつことを大切にするため、手渡しでお弁当をお届けします。

【委託先(敬称略)】

- わくわくボランティア
- 就労継続支援A型事業所ピュア
- まんまやひなた

利用者の声

おいしいお弁当、
届くのが楽しみです

配達してくださり、
お話できるのが嬉しい。
ありがとう。



2 介護タクシー助成事業 (424,000 円)

介護保険の要支援1・2、要介護1・2に認定された方の外出を支援することを目的に、介護タクシー利用券を交付します。1年度につき1人4,200円(700円×6枚)です。

【協力事業所】 (R8.9月末日現在)

- 福祉タクシーひまわり
- 福祉タクシーきりん
- 三重近鉄タクシー桑名営業所
- 大山田介護タクシー
- 愛ハートいなべ
- ぐらしのパートナー桑名
- 介護タクシーサービス ポノポノ
- 辻介護タクシー



3 福祉用具貸出事業 (172,000 円)

ケガや病気など、日常生活でお困りの方の希望や生活環境に合わせて、旅行やお墓参り、買い物、通院等にご利用いただけます。

移動や持ち運びしやすい軽量タイプの車いす、スロープ、シャワーチェアを短期的に貸し出します。

【たくさんの方にご利用いただいております😊】

- 通院
- お買い物
- ご家族の一時的な自宅での入浴
- 日帰り旅行
- お孫さんの結婚式など

浴槽手すりも
貸出しています。



▲スロープと車いす



▲シャワーチェア



▲歩行器

4 子育て応援事業 (78,000 円)

町内各機関と協働し、交流の場や講座を開催したり、イベント等で見守りボランティア活動を行います。

お子さんの健やかな成長と日々子育てに励むご家族をサポートできるように地域ぐるみでの子育て応援を目指します。



11/29 (日) に未就学児の親子を対象としたイベントを開催します

5 送迎車両貸出事業 (789,000 円)

外出が困難な方の外出支援や買い物支援のため福祉車両等を貸し出します。

また、地域の支えあい活動の一助となるため、ワゴン車・軽自動車も貸し出します。

※車両貸出利用の際は、事前に利用者登録と車両の予約が必要です。



6 生活困窮者自立支援事業 (69,000 円)

生活に困窮した方に、緊急的に日持ちする食料や提携事業所で利用できる食事引換券、燃料などを提供し、生活の維持及び再建に向けた相談支援、見守りを行います。



あなたがお食事引換券		利用可能期間
①	あなたがお食事引換券 利用可能期間 11月10日～11月20日	利用可能期間 11月10日～11月20日
②	あなたがお食事引換券 利用可能期間 11月21日～11月31日	利用可能期間 11月21日～11月31日
③	あなたがお食事引換券 利用可能期間 12月1日～12月31日	利用可能期間 12月1日～12月31日

7 地域福祉活動支援事業 (1,310,000 円)

誰もが普段の暮らしで幸せを実感できる東員町を目指し、話し合いの輪を広げ、心やさしく支えあうまちをつくる活動の費用の一部を助成します。



8 ボランティア団体応援事業 (70,000 円) ※令和 9 年度からの新事業

住民が主体となり、"ふだんの 暮らしの しあわせ"をお互いに創りあげるために重要なボランティア活動をさらに広げるため、地域で活動するボランティア団体をサポートします。

**東員町で集まった募金は、困っている人を助けるため、
地域の支えあいや子育て、ボランティアで頑張っている人を
応援するためにつかわれているよ。**

「じぶんの町を良くするしくみ。」

不要になった羽毛製品が共同募金に！

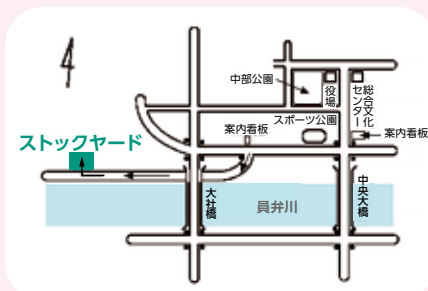
**受け取りに
伺います！**

不要な羽毛製品*を無償で提供いただきますと、回収量に応じた規定の金額が『赤い羽根共同募金』になり、東員町を良くする活動に配分されます。

東員町ストックヤード内の羽毛回収BOXにて回収しております。また、東員町共同募金委員会（☎76-1560）にご連絡いただきましたら受け取りに伺います。

※製品についている品質表示でダウン率50%以上の「羽毛製品」になります。

住 所 員弁郡東員町大字大木51-1
時 間 午前9時～午後4時
休館日 月・火曜日、12/31、1/1～4



あなたの「できる」がみんなの「うれしい」に。 東員町地域ボランティア制度

誰もが住み慣れた地域でこれからも安心して暮らし続けたい…。そんな思いを地域の人みんなで支えあいながら少しずつ形にしていける仕組みが「東員町地域ボランティア制度」です。

活動の内容は、子育ての応援をはじめ、各地区で行われているカフェ活動のお手伝い、学校や園の環境整備、高齢者施設等での見守りや傾聴などさまざまです。どの活動も、無理のない形で関わることができます。

「何か特別なことができないといけないのでは?!」と思われるかもしれませんが、そんなことはありません。皆さまの「好きなこと」や「できること」を活かして参加できるボランティアです。できるときに、できることを、できる範囲で活動いただけます。

「地域のことに少し関わってみたい」「これなら自分にでもできそう」…そんな思いが、誰かの暮らしを支え、笑顔へとつながります。

一人ひとりの小さな一歩が重なり、地域の温かな力になっていきます。あなたも、できることから一緒に始めてみませんか。

お問い合わせ、ご登録をお待ちしております。※対象は東員町在住の40歳以上の方です。

問い合わせ 東員町社会福祉協議会 電話0594-76-1560

詳しくは「東員町社会福祉協議会 地域ボランティア」のページをご覧ください。▶



なつやすみ×ふくし 特集！

夏休みに東員町文化センターで行われた「点字体験教室」におじゃましました。

東員点訳友の会さんは、東員町を中心にいなべ市や三重県内で点訳作業、点訳書の校正・製本、点訳奉仕者の養成、ならびに研修会の実施を通じ、点訳事業の推進に取り組んでみえます。

点字を書くための道具、点字のしくみを教えてもらい、早速トライ！夢中で点字を書いていきます。

点字はとても集中力が必要な作業ですが、一生懸命取り組んでいました。

最後は自分で書いた点字を講師の先生に読んでもらい、笑顔があふれる温かな雰囲気がとても印象的でした。

この体験を通じて、福祉を知る第一歩になればと思います。



「点字体験教室」のようす

お知らせコーナー

このコーナーへの掲載を希望する方は、社会福祉協議会
(TEL76-1560) へご連絡ください。

(福祉・ボランティア・市民活動以外の内容や、政治・宗教・営利目的の内容は除きます。)

ご寄付ありがとうございました

お寄せいただいたご寄附は、東員町の地域福祉推進のために活用させていただきます。
誠にありがとうございました。

ご遺族からのご寄附・ 御香典からのご寄附

鳥 取 安 藤 義 司 様
八幡新田 中村 真由美 様
匿名希望 1 名様

福 祉 の ご 寄 附

南 大 社 東員スキークラブ 様
鳥 取 古川 恵美子 様
菰 野 町 三重北農業協同組合 営農部 購買課 様
いなべ市 株式会社神戸製鋼所大安製造所 様
城山1丁目 中野ひとみ 様
笹尾西4丁目 健遊会 様
笹尾西4丁目 健康麻雀倶楽部 様
六 把 野 新 田 ユニー株式会社 "小さな善意で大きな愛の輪"
運動 ピアゴ東員店 店長 鈴木 浩 様
八 幡 新 田 東員町でフォークソングを歌おう会 様
匿名希望 8 名様

令和 8 年 4 月 1 日～令和 8 年 8 月 31 日

職員募集！

東員町社協では社会福祉士やケアマネジャー、ヘルパー、生活支援員を募集しています。詳しくは東員町社協HP「採用情報」をご確認ください。



心配ごと相談・無料弁護士相談

毎月2回、一般相談員による心配ごと相談、弁護士相談を無料で行っております。弁護士相談は1日4組（相談時間は1組25分以内）の予約制ですので、ご希望の方は下記まで電話連絡をお願いします。相談の際は、関係書類などをお持ちいただくと、スムーズに相談に応じることができます。

※裁判や調停中、他の弁護士を利用している場合は相談に応じることができません。また、弁護士法、その他の法律に抵触する場合は相談に応じることができない場合があります。

★開催場所

東員町ふれあいセンター

★開催日時

毎月5日（土日祝に該当する場合はその後の平日）と第3土曜日の月2回（9:30～11:30）

【平日の開催日】

10月5日（月）、11月5日（木）、12月7日（月）、1月5日（火）、2月5日（金）、3月5日（金）

【土曜日の開催日】

10月17日（土）、11月21日（土）、12月19日（土）、1月16日（土）、2月20日（土）、3月20日（土）



女性弁護士による女性法律相談

男性には相談しづらい内容についても、無料で女性の弁護士に相談できます。（要予約）

令和8年10月29日（木） 9:30～11:30 ふれあいセンター

令和8年12月12日（土） 9:30～11:30 ふれあいセンター

受付先・問い合わせ先 ※土日祝日は予約受付していません。

東員町社会福祉協議会 TEL: 76-1560 FAX: 76-1559 Eメールアドレス: fukushi@toinshakyo.or.jp

福祉・地域の情報はこちらからチェック



東員町社会福祉協議会
ホームページ
QRコード



東員町社会福祉協議会
フェイスブック
QRコード

発行日/令和8年5月7日 編集・発行/総務係
〒511-0251 東員町大字山田2013 TEL 76-1560 FAX 76-1559
Eメール fukushi@toinshakyo.or.jp
HP <http://www.toinshakyo.or.jp>